



町長回誌 No.126

町長日誌の第126号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆様のご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

4月14日(月) PM3:00

新年度が始まり2週間ほど経過しました。改めまして、今年度も宜しくお願ひします。さて、新学期、新規採用職員など春の息吹と共に「新」という言葉に、何やら自分が長い冬から脱皮したような気持ちになるのが今の季節ですが、今年はかなり足踏みが長いようで残雪量が多く、管内の畑作農家は悲鳴を上げています。一方、消費税が8%となり新聞などでは6割強の人が「影響ないと思っている」などと書いてありましたが、実感として、買い物で1円玉を使う回数が増え、何となく皆さん財布のひもを締めている感じられるのは、私だけではないと思います。

今月24日にアメリカ、オバマ大統領が来日するのを大きな山場として、日米間でTPP(環太平洋貿易協定)の議論が急展開しようとしています。前段にオーストラリアとEPA交渉が進められ、簡単に言えば「オーストラリアは、牛肉の関税を少し安くすることでOKしたよ！アメリカさん、あまり頑なだと牛肉売れなくなるよ！」と言っているようなもので、「牛肉」をたたき台にして自動車や天然資源の関税をどこまでお互いに下げやっこ出来るか？と言う議論をしているわけです。興部町には肉牛専業農家は少ないのですが、実は皆さんの食卓に上る牛肉の大半が搾乳牛から生まれるオス仔牛を肥育したものや、乳牛の廃用や肉用に向けられたホルスタイン牛なのです。従って、若干生乳の価格が上がっても貴重な収入源である牛の販売価格がこの交渉如何では暴落する可能性が大きく、実現すればさらに廃業を余儀なくされる農家が増え、そのことにより、牛乳や飼料・資材を運ぶ運送業が仕事を失い、施設の建設・農機具や衛生資材など関連企業の事業所が撤退するなど連鎖的に地域集落の崩壊が、高い確率で予想されるのです。「牛肉が安くなるから沢山食べられる！」と喜べない大変な危機に繋がる話なのです。

4月17日(木)

病院の事務長・次長と新病院開院に向けての医師採用や病院経営等の事を協議しました。その中で、意外な事が話題となりましたのでご紹介します。一つ目として、「興部の病院で血液検査ができるの？」と言う人が結構いらっしゃる事です。検査は他所に送っていると思っている人も居ようですが、国保病院には臨床検査技師と分析機器もありますので、殆どの検査は病院で行っています。2番目には、「夕方5時以降に診察してくれますか？」という問い合わせがあることです。国保病院は入院患者もいますし、救急指定病院ですから24時間医師がおりますので、救急車を呼ばずに自分で来られる方は、お電話を頂ければ病院2階のナースセンター奥で当直医が診察し、お薬も出すことが出来ます。但し、あくまでも急患の方に限定させて頂きます。3番目として、「新聞に土日の救急指定病院として載ってないから土日は急患を受けてない！」と思われる人がおられます。紋別市などは複数病院が交代で当番になっていますが、本町では国保病院1軒ですから365日24時間、救急車も自力で来られる急患の方も診察・治療をしています。但し、病状やケガの状況によっては、初期治療と検査だけを行い医師の診断書と看護師を同乗させて救急車で大きな病院に送ります。この時も、国保病院の医師と先方の病院医師が電話で状況を確認し合っていますので、受け入れる病院もあらかじめ患者の受け入れ準備がし易くなります。しかし、交通事故など国保病院では手におえないと救急隊長や医師が判断した時は、旭川にドクターヘリを要請します。ヘリは医師と看護師を乗せて要請から約25分で興部役場前の駐車場に到着。救急車で運ばれた患者の診察や引継ぎをして、名寄・旭川の病院に患者を搬送するのです。本町では、昨年4月7日まで5件ドクターヘリでの搬送をしています。

このように国保病院では、最先端医療は出来ませんが、ある程度の検査や診療は十分に対応できます。特に、人間ドッグや健診は国保病院で十分に対応できますし、時間も早く、助成もありますので安心してご利用いただけると思います。

2年前、私の直腸がんを大腸カメラで見つけたのが国保病院での検診でした。すぐに旭川厚生病院に手続きをしていただき平成24年3月27日手術を行い退院したのが4月16日でした。興部のような小さな病院であっても検査体制は完備されていて癌などの早期発見をすることは出来るのです。

さて、春の交通安全運動期間です！運転する人も、歩行者も早期発見？じゃなくて「注意と確認」をお願いします。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願ひします。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。